厚生労働省委託事業

人材育成でお悩みの企業にピッタリ！

派遣無料

若手の技能をスキルアップ！

ものづくりマイスターが技術指導！

材料費援助　**手続簡単**

こんな時は今すぐ相談！

- ☑ 熟練者の退職で技能の継承が…
- ☑ 若手社員を指導する余裕がなくて…
- ☑ 社員に技能検定を受検させたいが…

派遣回数　**年間20日**

事業所あたり　3時間/日×20日まで

材料費援助　**1人2,200円/日**

受講者2人、20日派遣の場合　88,000円

まずは、お電話でご連絡ください

埼玉県職業能力開発協会（埼玉県地域技能振興コーナー）　**048-814-0011**

住所　〒330-0074 埼玉県さいたま市浦和区北浦和5-6-5　埼玉県浦和合同庁舎5F　(URL)http://www.saitama-vada.or.jp/ginoushinkou/index.html

ものづくりマイスターを派遣します！

若手の技能をスキルアップ！

中小企業の皆様へ

ものづくりマイスターが無料で技術指導に伺います！

若手技能者への技能の継承や人材育成で
お悩みの企業にピッタリの制度です。

こんな時はお気軽にご相談ください！

- ☑ 熟練者が退職して技能や技術が継承されていない。
- ☑ 若手や新入社員を指導する余裕がない。
- ☑ 技能検定を受検したいがどうしたら良いか分からない。

指導内容

- 技能向上 ・技能継承 ・後継者育成
- 技能検定課題を活用した訓練
- 技能五輪全国大会の課題を活用した訓練

利用者の声

- 若手従業員の技能が目覚ましく向上した。
- 国家検定制度の技能検定が受検できるレベルまで達した。
- 従業員に緊張感や向上心が芽生え、いい動機づけになった。
- 円滑な技能の継承が行えた。

「ものづくりマイスター」とは

「ものづくりマイスター」とは、厚生労働省が認定した、高度な技能（技能検定1級等）と長年の実務経験（15年以上）があり、技能の指導ができる専門家です。

埼玉県では、52職種359名が認定を受けています。

（令和4年2月現在）

ものづくりマイスターの最新情報

派遣実績（令和3年度）

派遣職種

- 造園 ・鋳造 ・金属熱処理
- 機械加工 ・めっき ・機械検査
- 電子機器組立て ・電気機器組立て
- 冷凍空気調和機器施工
- 婦人子供服製造
- プラスチック成型 ・建築大工
- とび ・左官 ・タイル張り ・配管
- 型枠施工 ・鉄筋施工
- 表装 ・電工 ・ウェブデザイン

受講者数

延べ4,949人日

注目ポイント

派遣費用は無料！

事業所あたりの上限回数 **年間20日** 3時間/日×20回

指導にかかる材料費も援助！

受講者1人あたりの上限額 **2,200円/日**

〈例〉受講者2人、受講日数20日間の場合

2,200円（税込）×2人×20日=88,000円

コーディネーターが訪問！

指導内容、派遣日時など細かなご相談に応じるため
コーディネーターが訪問します。

お問い合せ先 埼玉県職業能力開発協会
（埼玉県地域技能振興コーナー）
048-814-0011

この事業は、埼玉県職業能力開発協会が厚生労働省の「若年技能者人材育成支援等事業」を受託し実施しています。